

令和7年度 予防接種の接種対象時期について



● 定期予防接種(A類疾病) 全額助成

種類	対象年齢	接種区分	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔
小児用肺炎球菌	生後2ヶ月～5歳未満	初回	初回接種開始は 生後2ヶ月～7ヶ月未満	接種開始が生後2ヶ月～7ヶ月未満の場合 :3回 接種開始が生後7ヶ月～12ヶ月未満の場合 :2回 接種開始が1歳～2歳未満の場合 :1回 接種開始が2歳～5歳未満の場合 :1回(追加は無し)	27日以上
		追加		初回終了後60日以上で 1歳～1歳3ヶ月未満	
B型肝炎	1歳未満		生後2ヶ月～9ヶ月未満	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目から139日以上の間隔をおいて1回
ロタウイルス	【1価】生後6週～24週 【5価】生後6週～32週		初回接種開始は、 14週6日までに接種	2回(1価・ロタリックス)	27日以上
				3回(5価・ロタテック)	
BCG	1歳未満		生後5ヶ月～8ヶ月未満	1回	
五種混合(ヒブ・ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満	1期初回	生後2ヶ月～7ヶ月未満	3回	20日～56日
		1期追加	1期初回終了後 6ヶ月～1年半未満で接種	1回	
〔又は ヒブ 四種混合〕	※四種混合未完了でヒブが4回未滿者:五種混合接種 ※四種混合完了でヒブ4回未完了者:ヒブ接種				
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満	1期初回	生後2ヶ月～12ヶ月未満	3回	20日～56日
		1期追加	1期初回終了後 1年～1年半未満で接種	1回	
〔又は 不活化ポリオ 三種混合〕	※三種混合未完了で不活化ポリオが4回未滿者:四種混合接種 ※三種混合完了で不活化ポリオ4回未完了者:不活化ポリオ接種				
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	2期	小学6年生	1回	予診票は小学6年生の4月ごろ学校を通して配布
麻しん・風しん	生後1歳～2歳未満	1期	生後1歳～2歳未満	1回	
	平成31年4月2日～ 令和2年4月1生まれ	2期	年長 (小学校入学前の1年間)	1回	接種期間 R7.4.1～R8.3.31まで
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満		初回接種開始は 1歳～1歳3ヶ月未満	2回	6ヶ月～12ヶ月 ※3ヶ月以上でも可
日本脳炎	生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満	1期初回	3歳	2回	6日～28日
		1期追加	4歳	1回	1期初回終了後おおむね1年
	9歳～13歳未満	2期	小学4年生	1回	予診票は小学4年生の4月ごろ学校を通して配布
	平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ	(特例措置 対象者)	上記1期・2期の未接種回数分を20歳未満までに。接種間隔等は主治医と相談の上。		
子宮頸がん予防 (HPV)ワクチン	小学校6年生～高校1年生 相当の女子		中学1年生	3回 (9価ワクチンの場合、 初回接種が15歳未満であれば2回の接種で完了可)	2価ワクチンは初回接種を0月として1ヶ月後と6ヶ月後 4価ワクチンは初回接種を0月として2ヶ月後と6ヶ月後(2回目と3回目は最低3ヶ月あける) 9価ワクチンは初回接種を0月として2ヶ月後と6ヶ月後(2回目と3回目は最低3ヶ月あける) ※15歳未満は初回接種を0月として6ヶ月後(2回接種が可)
※長期にわたる療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期予防接種の機会を逸した者			特定疾病により該当特別の事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間(厚生労働省令で定める年齢に達するまでの間)		
※骨髄移植等により免疫を消失し、再接種が必要と医師に認められた方			骨髄移植その他事由により、すでに定期接種によって得ていた免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師に認められた20歳未満の方		

●任意予防接種 市助成事業

種類	接種対象者	助成額	回数	接種時必要なもの
風しん(成人) ◆接種期間 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)	風しん抗体検査を受けた結果、風しんに対する十分な量の抗体がないことが判明した次の方 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・将来、婚姻を予定している男性	全額 (上限あり)	1回 (過去に助成を受けたことがある方は対象外となります。)	予診票を交付しますので、事前に健幸づくり課(伊達市保健センター)までお越し頂くか、ご連絡ください。
原則、風しんの予防接種を受けるまえに、抗体検査を受けて頂きます。抗体検査を実施済の方は、検査結果が分かる証明書等をご用意のうえ、健幸づくり課(伊達市保健センター)までお越しいただくか、ご連絡ください。				

種類	接種対象者	助成額	回数	接種時必要なもの
妊婦・小児インフルエンザ ◆接種期間 (令和7年度接種期間未定)	妊婦	1,000円	1回	①マイナ保険証・資格確認書等 ②母子健康手帳
	生後6ヶ月～15歳以下(中学3年生相当まで)	1,000円 (1回目のみ助成)	1回	
	生後6ヶ月～15歳以下(中学3年生相当まで)のうち同一世帯内の第3子以降の方	2,000円 (1回目のみ助成)	1回	①マイナ保険証・資格確認書等 ②母子健康手帳 ③予診票(健康推進課で配布しますので事前にご連絡ください。)
	上記該当対象者で生活保護受給の方	全額 (上限あり)	1回(13歳未満は2回)	生活保護受給者であることを証明できるもの

～ 保護者様へ「お願い」と「お知らせ」～

- ◆小学校入学前には、母子健康手帳を見て、接種し忘れがないか確認しましょう！
もし予診票が見つからない時は、健幸づくり課にご連絡ください。
- ◆「日本脳炎(2期)」は小学4年生、「二種混合」は小学6年生になった時に、学校を通してお渡しします。
- ◆「子宮頸がん予防(HPV)ワクチン」(※女子のみ)は、小学6年生頃に個別にご案内します。
- ◆伊達市から別な市町村に引っ越した時は、伊達市の予診票は使えません。
転入先の市町村にお問い合わせください。



伊達市「だってちゃん」

予防接種を受ける時は、予診票と母子健康手帳を
忘れずに持っていきましょう☆